

建築指導部窓口の移転後の直通番号

お問合せが不明な場合は神戸市総合コールセンター（TEL078-333-3330）へ

課	窓口	主な業務内容	直通番号	移転前 TEL
建築調整課	①	○建設リサイクル法の届出	078-595-6549	078-322-5628
	②	○建築計画概要書の閲覧 ○各種証明書発行	078-595-6546	078-322-5608
	③	○建築にあたっての事前届(通知書交付) ○開発・宅造関係調書(副本交付) ○確認・検査済証、許可通知書の交付	078-595-6547	078-322-5618
建築安全課	④	○指定建築物届 ○開発審査申出書協議先 ○共同住宅駐車場整備基準 ○電波伝搬障害防止区域図 ○既成都市区域の閲覧 ○ワンルームマンション整備基準 ○中高層建築物等の建築に伴う住環境への影響に関する相談	078-595-6548	078-322-5610
	⑤	○建築基準法上の道路種別閲覧及び相談 ○2項道路拡幅整備届出書	078-595-6553	078-322-5621
	⑥	○建築基準法第43条許可 ○総合設計制度 ○一団地認定	078-595-6554	078-322-5613
	⑦	○建築協定 ○角敷地の指定 ○特別用途地区(文教、大規模、都心)	078-595-6555	078-322-5612
		○認定申請(低炭素建築物、バリアフリー建築物) ○省エネ法に基づく届出・認定(住宅) ○CASBEE 神戸 ○駐車施設設置届 ○建築物等緑化計画届 ○路外駐車場設置届 ○自動車公害防止措置事前届 ○長期優良住宅認定申請	078-595-6556	078-322-5619
	⑧	○指定確認検査機関からの相談	078-595-6557	078-322-5619
		○建築にあたっての事前届(相談)	078-595-6558	078-322-5622
	⑨	○建築確認申請の審査 ○中間検査・完了検査 ○仮使用認定・仮設建築物の許可 ○省エネ法に基づく適合性判定 ○防災計画書協議(窓口)	078-595-6559	078-322-5647
		○建築確認申請の審査 ○中間検査・完了検査 ○仮使用認定・仮設建築物の許可 ○省エネ法に基づく適合性判定 ○防災計画書協議(窓口)	078-595-6561	078-322-5620
	⑩	○確認申請の構造審査 ○中間検査(構造) ○がけ条例に関する相談	078-595-6562	078-322-6408
	⑪	○省エネ法に基づく届出・認定(非住宅) ○定期報告(設備) ○昇降機の確認申請の審査	078-595-6563	078-322-5649
安全対策課	⑫	○違反建築物・老朽危険家屋の相談・指導	078-595-6572 ・6573	078-322-5593 ・5594
	⑬	○空家・空地の相談・指導	078-595-6574 ・6575・6576	078-322-5546 ・0317
	⑭	○吹付けアスベスト含有調査・除去等補助	078-595-6567	078-322-5596
	⑮	○既存建築物の防災指導 ○定期報告(建築物)	078-595-6569 ・6570・6571	078-322-5614 ・5603・5597
耐震推進課	⑯	○住宅・建築物の耐震診断、耐震改修の補助 ○家具固定補助・防災ベッド設置の補助 ○危険ブロック塀の撤去補助	078-595-6578	078-322-6608

(FAX番号) 建築調整課、建築安全課：078-595-6663 安全対策課、耐震推進課：078-595-6664